

教育委員会月報



文部科学省

特集

**教育現場で活用できる
オンライン教材・ダウンロード教材**
～未来館のコンテンツを活かして学びを広げる～

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

総合教育会議を契機とした産業保健体制の充実
神戸市教育委員会

未来を創る能代っ子ふるさと会議
秋田県能代市教育委員会

広島県三次市発!
広島県三次市教育委員会

教育長紹介



2025年6月10日発行 第77巻3号

2025 June



特集

教育現場で活用できる オンライン教材・ダウンロード教材

～未来館のコンテンツを活かして学びを広げる～ [1](#)

Series 》 地方発! 我が教育委員会の取組

総合教育会議を契機とした産業保健体制の充実 ～教員の未来を支えるファーストステップ～

兵庫県神戸市教育委員会 [3](#)

未来を創る能代っ子ふるさと会議

～社会参画意識の醸成を目指したふるさと教育～

秋田県能代市教育委員会 [8](#)

広島県三次市発!

～心とからだを育む みよしふるさと給食～

広島県三次市教育委員会 [13](#)

教育長紹介 [19](#)

教育現場で活用できる オンライン教材・ダウンロード教材 ～未来館のコンテンツを活かして学びを広げる～

日本科学未来館（以下、未来館）は、さまざまな科学技術をテーマに、「いま世界で起きていること」を科学の視点で捉え、「これからの未来」について考え語り合うミュージアムです。特に学校教育の現場では、展示の体験や対話を通じて、科学的な視点で身のまわりのことに問いを持ち、探究的に考える姿勢を育む機会として、当館をご活用いただければと考えています。さらに、来館が難しい学校や遠隔地の教育施設向けには、展示や科学コミュニケーションの知見を活かした教材も提供しており、ウェブサイトから無料でダウンロードできます。授業や学級活動、校内研修など、さまざまな場面でご利用ください。ここでは、新たに公開した教材をご紹介します。

1 オンライン学習教材 「ジオ・スコープ 探究モード」

常設展示「ジオ・コスモス」と「ジオ・スコープ」のオンライン版「ジオ・オンライン」に、ワークシートを使って学習を進める「探究モード」を備えたウェブサイトを開発しました。「探究モード」は、「ジオ・スコープ」を用いた学習教材で、生物の生態の季節変化や気候変動、人間活動の推移、地球環境の未来予測など、20種類の科学データを可視化しています。学習者はワークシート画面を使って、データへの気づきや疑問を見つけ、社会や自分自身にかかわる問題を考えながら、探究テーマ（課題）を設定していきます。画面には、データの着目点などを提示するサポートキャラクターも登場します。



この教材では、学習者同士の対話も通して多角的な視点を得ながら学習を深めていく3時間分の学習展開例を用意しています。探究学習における「課題設定」をゴールとしながら、「情報の収集」や「整理・分析」「まとめ・発表」のプロセスも体験できるよう構成されています。これから探究学習を始める学校や生徒に広くおすすめます。高等学校の「総合的な探究の時間」や、中学校の「総合的な学習の時間」にてご利用ください。

2 ワークショップ教材 「科学の目で見て描いてみよう」

市販の煮干しや深海魚をスケッチし、ワークシートの問いやそれぞれの気づきをもとに話し合うことで、物をじっくり観察する科学の目を養うことを目的とした教材です。未来館で実施しているワークショップを授業にアレンジし、先生向けのマニュアルやそのまま使えるスライドをセットにして提供しています。理科の授業や、総合・

探究の授業、また理科の先生の研修など、幅広い場面で活用できます。



3

学習教材 「老化現象の疑似体験から学ぼう」

常設展示「古いパーク」をもとにした教材で、家庭科、理科、道徳などの授業に対応しています。「古いパーク」では、老化によるさまざまな変化を疑似体験しながら、自分自身ののぞましい老い方を考えます。中でも、目と耳の疑似体験ゲームなどは、生徒が ICT 機器を使ってオンラインでも体験できます。

この教材では、1 コマ以下の授業展開例を3種類用意し、編集可能な授業用スライドも提供しています。思いやりや社会福祉、感覚器のしくみ、光や音の性質など、多様なテーマで授業を行うことができます。

©「ジオ・オンライン」(2025 年公開、無料)

<https://gs-online.miraikan.jst.go.jp>

「探究モード」アドバイザー：田村学（文部科学省初等中等教育局）、三田大樹（國學院大學人間開発学部）

©日本科学未来館 ダウンロード教材

詳細・お問い合わせはこちら

<https://www.miraikan.jst.go.jp/resources/provision/>

総合教育会議を契機とした 産業保健体制の充実

～教員の未来を支えるファーストステップ～

1 はじめに

教員の人材不足が全国的な問題となっている中、本市教育委員会（以下「本市」という。）においても教員の確保は喫緊の課題となっています。これまでに、正規教員の積極的な採用に加え、教員採用選考における加点制度の見直しや「大学3年生等早期チャレンジ選考」の実施、ペーパーティーチャー等を対象とした「KOBE 教員スタートプログラム」など様々な取組みを進めてきたこともあり、令和6・7年度当初は、欠員ゼロでスタートすることができました。

しかしながら、学期が進むにつれ、病気休職者等が増加し、年度途中では欠員が発生している、というのが現状です。メンタル不調に悩む教員に寄り添い、一人でも多くの方に手を差し伸べる、その結果、病気休職者が一人でも少なくなれば、それもまたひとつの人材確保策だといえるかもしれません。

教員が生き生きとした姿で子どもたちと向き合い、一人ひとりに寄り添える教育環境をつくるためにも、産業保健体制の充実を図り、教員のメンタルヘルス対策に取り組むことが求められています。

本市では、令和7年度より保健師による「教職員健康推進担当ライン」を新設することとなり、各種取組みを進めています。本稿では、本市がどのように産業保健体制の強化を進めてきたか、その経緯と取組みについてご紹介します。

2 神戸市教育委員会の現状

(1) 病気休職者数の推移

全国的に教員の精神疾患による病気休職者（以下、「病気休職者」）数は増加傾向にあり、「令和5年度公立学校教職員の人事行政状況調査」によると、令和5年度の病気休職者数は、7,119人（休職率：0.77%（※））であり、令和4年度と比較して580人増加、過去最多となっています。

また、同調査における本市の病気休職者数は、過去最多であった令和4年度（105人/1.29%）とほぼ同数の100人（1.21%）であり、政令市の中で休職率はワースト2位となっています。

	神戸市		全国	
	休職者数	休職率（※）	休職者数	休職率（※）
H30年度	68人	0.83%	5,212人	0.57%
R1年度	81人	0.99%	5,478人	0.59%
R2年度	90人	1.09%	5,203人	0.57%
R3年度	88人	1.07%	5,897人	0.64%
R4年度	105人	1.29%	6,539人	0.71%
R5年度	100人	1.21%	7,119人	0.77%

（※）精神疾患による病気休職者の割合（対在職者）

(2) メンタル不調の要因分析

メンタルヘルス対策を進めていくためには、教員のメンタル不調の要因や特徴を分析し、それぞれの課題に対応した対策を行うことが重要です。本市では、令和5年度に全教員を対象とした「メンタルヘルス対策強化に向けた全教員向けアンケート」を実施し、どのようなサポートが効果的かを検討することとしました。

このアンケートでは、メンタル不調の要因や校種別の特徴だけではなく、管理職がメンタル不調と思われる部

下との面談に不安や負担を感じていることや産業医や保健師などの専門家によるサポート体制を求めていることなどが明らかとなり、教育委員会としての取組みの方向性を裏付けるものとなりました。

(3) 産業保健体制の変遷

一方、本市における産業保健体制は十分といえる状況ではありませんでした。令和5年度にメンタルヘルス対策の取組みを強化するため、産業医の資格を有する医師を「メンタルヘルス対策アドバイザー」として委嘱し、メンタルヘルス対策に関する指導・助言を受けてはいましたが、教育委員会事務局に保健師等の専門職はいない状況でした。令和6年度に初めて人材派遣の保健師が1名配置されましたが、様々な相談対応・メンタルヘルス対策の取組みを進めていくためには、マンパワー不足であることが否めない状況でした。

予算の調製権等を有する首長（市長）に、教育委員会の現状・抱える課題を認識していただき、市全体の課題として共有する必要性を強く感じていました。

3 他都市の状況

(1) 他都市視察

産業保健体制の強化やメンタルヘルス対策の取組みを検討するため、他都市（2都市）を訪問し、教育委員会における産業保健体制の現状・体制の変遷・メンタルヘルス対策の取組みなどを視察しました。他都市の視察を通じて、産業保健体制の強化がどのように進められてきたかを詳細に把握しました。

視察先の都市では、保健師や産業医が積極的に教員のメンタルヘルスをサポートする体制が整備されており、定期的な面談や相談窓口の設置など、具体的な取り組みが行われていました。実際に相談対応をしている保健師に話を聞くと、新規採用教員に対して面談を実施することで、その後の相談しやすい関係づくりに繋がっているという声もあり、顔の見える関係をつくることがメンタルヘルス対策においては重要であることを改めて認識できました。

メンタル不調要因分析

【全教員アンケート（R5年度実施）】 ※回答者数：4,101名（回答率：47.2%）

■ 病気休職者 1.29%（105名）

▶ 全国平均（0.71%）の約1.8倍

■ 1か月以上休職取得者含む休職者 1.88%（153名）

▶ 全国平均（1.33%）の約1.4倍、民間平均（0.8%）の約2.3倍

業務負担過多 保護者への対応
対峙困難な児童・生徒への対応

人間関係（同僚）

校務分掌

異動による不慣れな職場環境

人間関係（管理職）

健康状態

授業研究

教育活動

2,668名
(65.1%)

が

メンタル不調を感じたことがある

825名
(15.2%)

が

メンタルクリニック等の
医療機関にかかったことがある

(2) 他都市調査

さらに、視察を行った政令市以外にも調査を実施し、政令市の平均的な産業保健体制の規模感を掴むためのデータ収集を行いました。各政令市の教育委員会における産業保健体制の現状、具体的には産業医の配置状況や保健師・心理士等の専門職の配置状況についての情報を集めることで、本市の現状と比較し、改善点を明確にすることができました。

4 総合教育会議

(1) 課題意識の共有

他の政令市と比較して、休職率が高く、産業保健体制が不十分であることがこれらの調査等により明らかとなりました。この課題意識を首長（市長）とも共有するため、総合教育会議において議題に挙げ、議論することとしました。

活発な議論につながるよう、これまでの調査結果を資料にまとめ、本市の状況が他都市と比較してどうか、特に、保健師や産業医の増員、メンタルヘルス対策の専門家によるサポート体制の強化が重要であることを強調しました。少なくともどの程度の体制が必要なのかを明らかにし、体制強化の必要性について議論の俎上に載

せることで、教員の人材確保の課題も含めて課題意識が共有され、市長部局と連携して産業保健体制の強化を進めていく方向で議論がまとまりました。



(2) 次年度の予算編成・組織改正

総合教育会議の議論も踏まえ、結果として、市長部局に求めていた人員配置・予算が認められ、令和7年度より保健師による「教職員健康推進担当ライン」が教育委員会事務局内に新設されることとなりました。令和6年度は、人材派遣の保健師が1名という体制でしたが、令和7年度には正規職員の保健師が3名（係長：1名、担当：2名）、人材派遣の保健師が2名（1名増員）と、大幅な体制拡充につながりました。

新設される「教職員健康推進担当ライン」では、教員



（参考）新設された「教職員健康推進担当ライン」

のメンタルヘルスサポートを専門的に行うことで、教員の健康維持と教育環境の改善に寄与することが期待されています。



5 メンタルヘルス対策の取組み

(1) 文部科学省「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」

本市も体制の強化がなされるまで、ただ手をこまねいていたわけではありません。これまでも外部の相談窓口の設置や復職支援としてのプレ出勤制度・リワークプログラムの提供などの取組みを実施してきましたが、令和5年度からは文部科学省事業「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」に採択され、民間事業者の力も活用しながら保健師等による休復職支援やアプリを活用した認知行動療法に基づくセルフケアプログラムの実施など限られたリソースの中で様々な取組みを検討・実施してきました。

令和7年度についても同調査研究事業に採択され、新設された「教職員健康推進担当ライン」を中心に各予防のフェーズごとにどのような取組みが効果的かを試行錯誤しながら取組みを推進していく予定としています。



（参考）令和6年度実施事業概要

(2) 事務局の保健師による取組み

令和6年度に配置された人材派遣の保健師の知識・経験も生かしつつ、教職員専用「こころと身体健康相談窓口」の設置、新規採用教員を対象とした面談などをスタートさせ、少しずつ学校にも保健師の存在、気軽に相談できる窓口があるということの認知度が上がってきています。

引き続き、相談窓口の認知度を向上させ、各種相談・面談を通じ、少しでも教員の精神的な負担軽減につなげていきたいと考えています。

で、今後は、これらの体制強化が実際にどのような効果をもたらすかを継続的に評価し、必要に応じてさらなる改善策を講じていく予定です。

また、教員の働き方改革の取組みを継続的に推し進めていくことも非常に重要です。教員のメンタルヘルス対策と働き方改革、この二つを車の両輪として、教員が安心して働ける環境を整えることは、教育の質の向上にも直結する重要な課題です。神戸市教育委員会は、「子供も先生も笑顔で過ごせる学校」を目指し、より良い教育環境の実現を目指していきます。

本稿で紹介した取組みが全国の教育委員会の取組みの一助となれば幸いです。

2024年8月策定

保健師による「こころと身体健康相談」のご案内

教職員対象

メンタル不調
 眠れず、目覚められない。
 気分が落ち込む。

仕事の悩み
 仕事が多くて大変。
 人間関係で悩んでいる。

体調管理の悩み
 なかなか体調が良くならない。
 健康診断の結果について相談したい。

保健師に相談してみませんか？
 神戸市の教職員専用窓口から、無料で相談することができます。

相談方法

1 面談（対面・オンライン）、電話相談 予約制

電話・メールにて事前に予約申込みをしてください。

- 電話予約
- メール予約

※申込み時に、希望日時・相談方法・（可能な範囲で）相談内容をお伝えください。

2 メール相談

予約制ではありませんので、お気軽にご連絡ください。

- 相談窓口

保健師より状況確認のメール（希望される場合は電話）がきます。
 相手返しの電話を希望される場合は、メール本文に連絡先の記載をお願いします。

他にもメンタルヘルスについて相談できる窓口があります。

教職員心の健康相談
 （神戸市医師会事務局）
 電話予約

メンタルヘルス外局相談窓口
 （外部専門機関 衛フイスマーク）

心と身体健康に関する外局相談窓口
 こころの病（事業労働局）
<http://kokoro.mhlw.go.jp>

相談に関するお問い合わせは教職員給与課まで

6 おわりに

もちろん、体制を強化したからといって、すぐに病気休職者数が減少するわけではありません。メンタルヘルスの取組みは息の長い取組みとなることは自明ですの

未来を創る能代っ子ふるさと会議

～社会参画意識の醸成を目指したふるさと教育～

1 はじめに

能代市は秋田県の北部に位置し、西は日本海、北には世界自然遺産の白神山地を望む、人口4万8千人ほどの市です。市内を流れる米代川の水運を利用して、古くから天然秋田杉の集積地として栄え、豊かな土壌で育まれた良質な秋田杉は、豊臣秀吉による伏見城にも用いられるなど、全国各地へと出荷されました。明治時代には機械による製材が始まり、木材の販路が世界に広がったことで、「東洋一の木都」と称されるようになりました。

また、近年は白神山地からの豊かな水を生かした「白神ねぎ」の年間を通じた生産や、長く地域の人々を悩ませてきた風の強さを生かした風力発電等、木材以外の産業においても、新たな取組が行われています。

現在の能代市は、平成18年に旧二ツ井町と合併して誕生しました。地域の現状や課題を踏まえながら、能代市民の「和」、環境で活力を生み出す「環」、未来へつながる「輪」の三つを基本理念とし、「わ」のまち能代」を掲げて、発展していくことを目指しています。これを受けて、能代市教育委員会では、コミュニティ・スクール制度の整備や、郷土の自然・歴史、伝統・文化・産業等を生かした教育課程の編成等、「わ」を学校教育の重点の土台として、豊かな人間性を育む学校教育を推進しています。

2 ふるさと会議の土台

(1) 秋田県のふるさと教育

秋田県教育委員会では「豊かな人間性を育む学校教

育」を目標に掲げ、目指す教育の姿を「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」として、ふるさと教育の充実を図っています。この取組は、平成5年に始まり、秋田県内すべての学校教育共通実践事項として、今もなお、各学校の教育課程を支える秋田県の学校教育の基盤をなしています。他の地域同様、人口減少や少子高齢化といった課題に直面する秋田県においては、「ふるさとへのよさの発見」「ふるさとへの愛着心の醸成」「ふるさとに生きる意欲の喚起」をねらい、ふるさと教育がこれまで以上に重要であると考えられます。地域に根差した人材の育成を目指して、「ふるさとを学びのフィールド」と捉え、幼児児童生徒が系統的に、学校と地域が一体となっていくふるさと教育が各地域で推進されています。

(2) 能代市のふるさと教育

能代市教育委員会では、秋田県が示すふるさと教育の指針を受け、ふるさとを学びのフィールドとして、地域の特色を生かしたふるさと教育が実現されるよう、制度や仕組みの整備を行ってきました。平成26年度から段階的に整備を進め、令和2年度には市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールとして、各中学校区を基本とした学校運営協議会を設置しました。現在はこの他にも地域学校協働活動推進員が学校と地域をつなぐ役割を担っており、学校と地域を結ぶ窓口となって、学びを支援しています。

例① 小学校での取組

地域の方々と一緒に活動することを大事にしている小学校では、地域の方々を「地域先生」と呼び、授業や学校行事、クラブ活動はもちろん、給食準備の補助等、

児童の日常生活に地域の方々が関わっています。地域に根付いた活動をされている方々と一緒に活動し、交流することによって、地域を学び、地域を支える人材の育成が図られています。「地域先生」に教わったことは、学校行事や地域のイベントで披露され、地域の活性化につながりました。

例② 小・中学校区での取組



文化財や伝統芸能、古くからの特産物が多く残っている地域性を生かし、9年間の学びを意識した系統的なふるさと教育を行っています。小学校では、江戸時代に始まったとも言われる伝統の納豆づくりを、大豆の苗を植えて収穫し、製造する過程までを体験しました。中学校では、小学校6年生も交えた番楽やささらの習得や「北限の檜山茶」「鶴形そば」を生かした商品開発と販売等、地域の可能性を広げる活動を行いました。歴史のある地区であり、多くの伝統産業や文化が今も数多く残っているにもかかわらず、人口減少や若者の流出にともなって、担い手不足が深刻化している現状があります。地域の課題を、地域の方々と学校が共有し、ふるさと学習を通して、担い手の育成を図っています。

このように各校では、地域の実情や特色を踏まえ、特色あるふるさと教育が行われています。しかし、学校だけで地域人材を探すことは容易なことではありません。本市では、若い世代や市外出身の教職員が増えており、地域の実情をよく知らないままにふるさと教育を

行うことも想定されます。紹介した事例のような、地域と一体化したふるさと教育には、地域をよく知る学校運営協議会や地域学校協働活動推進員の支援が欠かせません。

本市の各校で実施されているふるさと教育では、先の事例のように、日常的、系統的に行われています。各校では、地域の文化や歴史、自然、産業等を焦点化して学ぶため、総合的な学習の時間を核としてふるさと学習を進めています。しかし、ふるさとを支える気概は、一朝一夕で育成できるものではなく、地域と一体化した、継続した学びの中でこそ醸成されるものです。各小・中学校で児童生徒の発達段階と地域の実態を踏まえた計画を立て、小・中学校が連携してそれを実践するための話し合いの場の設定が定着したことで、日常的、系統的なふるさと教育が可能になりました。

さらに、学校行事に留まらず、地域のイベントや企画に積極的に参加して、学びの成果を地域に還元していることも共通点として挙げられます。地域の祭りに参加した生徒からは、「地域の方々の思いに触れたことで、地域の一員である実感をもつことができた」という声がありました。「ふるさとが学びのフィールド」と捉えて、学校と地域が一体化することが、ふるさとを支える気概の醸成につながっています。

3 ふるさと会議の実際

(1) ふるさと会議の目的

ふるさと会議は令和6年度で17回目となりました。平成18年に旧二ツ井町と合併して新しい能代市が誕生したことをきっかけに、二つの地域の児童生徒が交流を深め、新市を担う存在になってほしいという願いの基に始まりました。

当初は、各校の代表の児童生徒が、自校のふるさと学習で学んだことを発表し合う形で行われていました。小学生同士、中学生同士で集まり、学習成果の発表が

中心であったため、他校の学びを通して、新しく誕生した能代市を知る場、魅力を発見する場としての意味合いが強いものでした。しかし、児童生徒を取り巻く社会や地域の様子が目まぐるしく変化していることから、近年はふるさとの未来を考える場として開催しており、将来の能代の担い手となる気概の醸成を目標に実施しています。令和3年からは、ふるさとの担い手としての自覚をより強くもち、社会参画意識の醸成を図ろうと、新たに議会形式を取り入れて開催することにしました。本市の魅力を知ることに加え、本市の諸課題にも目を向けながら、ふるさとのこれからを自分事として捉える場にしてほしいとの思いから、今年度も開催する予定です。

(2) ふるさと会議の様子



新能代市の誕生を機に始まったふるさと会議は、現在、「未来を創る能代っ子ふるさと会議」という名称で、市内6校のすべての中学校2年生が参加して行われます。

6校のうちの2校が自校のふるさと学習（教育）の様子や、その過程で気付いたことを、能代市への提言として発表し、参加者全員でその内容について考えを深めたり、意見を述べたりします。令和5年度からは、小・中学校の学びを接続し、児童生徒自身が系統性を意識できるように、市内の小学校6年生も参加して、市内13校全ての児童生徒が一堂に会して話し合いを行っています。名称や形態が変わることはありましたが、より多くの児童生徒にふるさとの実情を知ってほしい、担い手としての気概をもってほしいという願いは変わることなく、継続してきました。

(3) 議会形式」での開催



ふるさとのこれからについての意見交換、話し合いの場として開催されてきたふるさと会議は、令和元年度から、市議会で議員が市政に質問や要望をし、市長や教育長が答弁を行うのと同様の「議会形式」に形を変えて開催しています。

中学校2年生の代表校の生徒が市長、教育長に直接提言をします。参加している児童生徒は提言に対する意見を述べ、それらを受けて、市長や教育長が答弁をするというものです。市長、教育長と児童生徒が直接議論する点に本市のふるさと会議のよさがあります。

議会形式を取り入れたねらいは、担い手として自覚化を一歩先に進め、社会参画意識をもった児童生徒を育成することにあります。市政の中心にいる市長や教育長

が、自分たちの声に耳を傾け、その声に応えるという場に立ち会うことは、社会参画意識の醸成の一助となると考えています。これまで行ってきた会議の中では、中学校2年生の発表や提言を真剣な表情で聞き、その内容について、挙手をして意見を隠せず話す小学生の姿がたくさん見られました。中学生の発表に対して、小学生が具体的に建設的な意見を述べられるのは、各校が地域と一体になって進めてきたふるさと教育で得た知見があるからだと感じています。小学生、中学生の垣根を越えて、能代のこれからについて本音で話し合える姿には、能代を担う自覚と社会参画意識の芽生えを感じました。

(4)「議会形式」の効果

議会形式のふるさと会議には、市の担当部署が関わるという特色もあります。実際の議会と同様、提言の内容に関係する各課が、市長や教育長の答弁の作成に関わります。また、会議当日も、市の各部署の部長や担当者が会場で話し合いの様子を参観します。回を重ねるたびに、提言はより現実的なものになっており、市の施策や事業を進める上でのヒントになるほどです。

令和6年度のふるさと会議では、発表校のうちの1校から、「ふるさとで起業するためのセミナーを若者向けに開催してはどうか」という提言がありました。総合的な学習の時間に「ふるさとを元気にする」というテーマの下、学校を一企業に見立て、産業、観光等の面から、地域の活性化につながる取組をしている学校です。探究活動の過程で、若者の県外流出という課題に気づき、その背景に働きたいと思う職場、就きたいと思う職業がないという事実と、自分たちの世代の多くが県外に出ていこうと考えている現実を知りました。それと同時に、地域に埋もれている資源を使って起業した県外出身者の方との交流したことを受けて、この提言が生まれました。当日、この提言を聞いていた市の商工労働課の担当者は後日、学校と連絡を取り、外部から講師を招き、中学生を対象とした「起業セミナー」が開催されました。自分たちの課題と捉えて提言した中学生のアイ

ディアが、能代市の行政を動かした事例です。

学校で行われた起業セミナーでは、外部講師から「仕事がない」とあきらめるのではなく、地域に目を向けてアイデアを出すことの大切さを教わりました。生徒はそれを受けて、地域の資源や身近にある生活の中の困り感をポスターセッションによって自由に発言しながら、起業の土台となる考え方を学ぶとともに、地域のよさを見直すことができたようです。セミナー終了後に実施したアンケートでは、起業への関心が高まったという肯定的回答が100%近くにのぼり、「起業には手段よりもなぜを先にする方が大切だと知った」「起業＝設立ではないと知ったのでチャレンジしてみたい」という感想を残した生徒も見られました。自分たちが生み出した市政への提言が、持続可能な能代市の実現のための一手となったことで、学びは生活と直結していることも実感できるものとなり、ふるさと会議をきっかけとした社会参画意識の醸成に手応えを感じました。



【外部講師による「起業セミナー」の様子】

4 おわりに

地域に根差したふるさと教育は、秋田県、本市が学校教育の根幹に据えて、長く大切に受け継がれてきたものです。ふるさとへのよさに気付く、地域の方に学ぶといった、いわば前向きなふるさと教育が積極的になされてきました。それを共有する場として、ふるさと会議

が位置付けられていました。しかし、人口減少、少子高齢化、若者の県外流出等、本市が抱える課題が児童生徒の生活に直接的に影響を及ぼすようになってきた今、これまでのような前向きのふるさと教育だけでは、実感をともなった学びにならないという課題も見えてきました。例えば解決に至らなくとも、本市の諸問題に児童生徒が自分事として向き合うこと、課題の克服に向けて何ができるかを具体的に考え、積極的にまちづくりに参加するふるさと教育が必要だと考えています。そのために、児童生徒が、ふるさと会議を、地域の一員として願いや考えを「大人に伝える場」「大人と議論する場」に昇華させていくことも今後検討が必要かもしれません。

各校の児童生徒が取り組む活動は多種多様であり、地域の実態に合わせて、工夫して行われています。そして、その根幹にあるのは、秋田県や能代市が長く大切にしてきた地域に学び、地域の未来を考えるというふるさと教育の理念です。各校での特色ある学びの成果を踏まえて、児童生徒が地域の一員としての自覚をもち、社会参画意識を高める場として、ふるさと会議を継続するとともに、その時々 of 社会の実情を踏まえてアップデートを図っていきたいと思います。

広島県^{みよし}三次市^し発！

～心とからだを育む みよしふるさと給食^{ランチ}～

1 はじめに

三次市は広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、中国山地の麓に位置する中山間地域であり、古くから山陰・山陽を結ぶ文化・経済・交通の要衝の地として機能してきたまちです。人口は約47,500人で、豊かな自然環境を活かした米づくり、アスパラガス等の野菜やピオーネ・梨等の果樹の生産などの農業や畜産が盛んな地域です。

本稿では、現在取り組んでいる三次ならではの特性を生かし、地元の農産物を活用した学校給食（みよしふるさとランチの日・学校給食食育推進事業）の実践とICTを活用した食育の取組を紹介します。



三次学校給食センター外観

2 三次市の学校給食施設の現状

三次市では、安全・安心な学校給食を市内すべての児童生徒に可能な限り同じ条件で安定的に継続して提供していくため、平成30年3月に「三次市学校給食調理場再編基本計画」を策定しました。この計画に基づき、令和5年9月に6つの調理場と5つの中学校のデリバリー給

食を統合した「三次学校給食センター（以下、「給食センター」という。）」を供用開始しました。これにより、市内すべての児童生徒に完全給食の提供が実現しました。令和7年4月からは更に2つの共同調理場を給食センターに統合し、約3,100食/日（小学校14校、中学校7校）を給食センターで、約700食/日（小学校6校、中学校5校）を4つの共同調理場で提供しています。今後も順次計画的に給食センターに統合を行い、令和10年度には三次市の全ての学校給食を給食センターから提供する予定です。

3 地元農産物を活用する仕組みづくり

本市では、約20年前から地元の農産物を学校給食に活用する「ふるさとランチ（三次産の米や野菜、果物などをふんだんに取り入れた給食）事業」に取り組んできました。

事業開始当初は、事務的作業や早朝から調理場に野菜を納入することへの負担、野菜の規格のズレなどの課題がありました。これらの課題解決に向けて、生産者の



地元野菜納入の様子

皆さんと各担当課の連携による地道な取組を進め、住民自治組織が中心となる出荷グループが数か所でき、各調理場で地元野菜を取り入れた給食づくりが充実しました。給食センターの供用開始に伴い、農産物は一定の量で安定的な供給が必要となり、今までのような少量多品目の供給体制の変革を図りました。

令和3年には、学識経験者、地元納入業者、栄養士、調理員、JA、市農政課で構成する「三次市学校給食食材安定調達連絡協議会」を設置し、先進地視察や協議を重ねた上で、新たな集出荷の運営形態（三次学校給食センター出荷者連絡協議会）を確立しました。この集出荷の運営形態を、①既存のJAの集出荷ルートの活用、②直接搬入の二通りの方法を生産者が選択できるようにしました。個人での納入が難しい高齢者の農家や少量多品目の農家は①を活用されています。JAひろしまの積極的な取組により、令和7年4月1日現在で48名が①に登録されています。②の直接納入には、給食センター稼働前までの出荷グループや給食センター稼働後の新規個人出荷者（9名）が登録されています。二通りの方法を選択できることで、より多くの出荷者の確保につながっています。また、食材の安定的な調達のために出荷の調整をするコーディネーターを配置しました。このことでJAひろしまと連携が取りやすくなった他、栄養士や調理員

との細やかな情報共有による、献立への的確な反映や、献立内容によって規格外野菜の活用が可能になるなどの多くの成果があります。



令和6年1月テーマ食材「白菜」 白菜入りシチュー

4 みよしふるさとランチの日

平成20年3月には、給食への三次産農産物の活用促進につなげるため、三次市食育推進計画に「ふるさとランチの日」を位置づけました。平成21年には「ふるさとランチの日」の設置準備委員会（健康推進課、農政課、保育課、教育委員会、栄養士、調理員）を立ち上げ、平成22年度から6月19日（食育月間・食育の日）、10月19日（ひろしま食育の日）、1月19日（学校給食週間のある月の食育の日）を「みよしふるさとランチの日」として設定しました。

平成22年10月19日から今日までの16年間、「みよしふるさとランチの日」には、保育所・学校給食の全調理場で、共通テーマ食材を教材とした食育を実施しています。テーマ食材はアスパラガス・じゃがいも・玉ねぎ・キャベツ・かぼちゃ・白菜・ほうれん草・ピオーネ・梨・ゆず・しいたけ・米粉・もち麦・大豆・みそなど30種類に及びます。テーマ食材が主役となる給食を通して地元食材への関心を高め、生きる力へとつなげるため、各学校では、栄養教諭等が中心となって教材作成を行ったり、学校全

◆コーディネーターの役割

・地元野菜の発注、調整

生産計画を参考に献立の中から地元野菜の納入可能な量を抽出し発注する。

・価格の決定

毎月JAの担当者と産直情報や市場の動向を研究し、価格を決める。

・会議の開催

年3回会議を開催し、納入時の課題や生産計画などについて情報交換する。

体で食に関する指導を行ったりしています。令和6年度は栄養教諭等が生産者の声を現地で聞いてテーマ食材の資料を作成しました。

このような継続した取組の背景には、本市の食育推進主管課である健康推進課を中心に関係部署と横断型の「担当者会議」を設置し、資料作成やテーマ食材の選定・確保を協力して行っている取組があります。担当者会議では各学校や調理場からの実施報告書を基に、成果と課題の検証も行っています。給食センター稼働後は、三次学校給食センター出荷者連絡協議会もテーマ食材の調達に協力しています。



「みよしふるさとランチの日」の食育朝会



「みよしふるさとランチの日」 中学校掲示板



令和6年10月テーマ食材「小松菜」 配布資料

5 学校給食食育推進事業

令和3年度からJAの協力で三次産もち麦の無償提供（JAバンク広島教育活動・PR施策助成事業）を受け、学校給食に活用しています。

JAバンク広島教育活動・PR施策助成事業：JA三次地域では学校給食に三次産のもち麦を使い、郷土の農業・農産物への認識を醸成する目的で実施されています。

また、令和6年度からは小・中学校の児童生徒に三次を代表する食材の浸透を図り、郷土愛の醸成につなぐことを目的に、ピオーネ・梨などの三次ブランドの食材費を補助する「学校給食食育推進事業」をスタートさせました。



「学校給食食育推進事業」 霧里ポーク

初年度（令和6年度）は、ピオーネ・梨・霧里（きりり）ポーク（三次市君田町産豚肉）を三次ブランド指定食材とし、栄養教諭等が直接その生産者を訪ねて取材を行い、デジタル教材や食育だよりなどの啓発資料を作成しました。

6 ICTを活用した食育の推進

栄養教諭のみならず、学校全体の教育活動の中で食育を進めるため、給食センター稼働後は、ICTを活用した食に関する指導を行っています。令和5年9月からデジタル食育資料を作成し、毎月、受配校へ送信しています。令和6年度は「みよしふるさとランチの日」や「学校給食食育推進事業」の実施に合わせて、生産者へインタビューを行い、テーマ食材についてのデジタル資料を作成しました。

今後は、各学校の実態に応じて「食に関する指導」を実施できるよう、教職員だれもがいつでも活用できるデジタル食育資料を作成するため、各学校との情報共有や連携をしっかりとっていきます。



電子黒板で調理風景を見ている様子



給食時間に「デジタル教材」を活用している様子：中学校

◆ICTを使うメリット

- 紙の指導媒体と違い、加筆や修正などが手軽にできる。
- スクリーンや電子黒板など大きい画面に映して話すことによって、後ろの席の児童生徒もよく見ることができる。
- ICTを活用することで、人数や学級数の多い少ないにかかわらず、すべてのクラスで同じ日に指導することができる。
- 同じ内容の指導を一斉に行うことで学校全体が統一した働きかけを行うことができる。

◆取組の成果

- ICTの効果的な活用方法に応じた指導資料を作成し、食に関する指導に生かすことができた。
- 学級担任や養護教諭なども活用できるような指導資料を作成し、各学校へ配布することができた。
- 栄養教諭の配置がない学校でも指導資料やデータがあることで、効果的な食育指導ができた。



給食時間に「デジタル教材」を活用している様子：小学校



給食センター給食試食会

児童生徒の給食センター見学についても積極的に受け入れています。献立に込めた栄養職員の思いや調理員の苦勞など「顔が見える給食」は児童生徒の食べる力をつけることにつながります。



給食センター社会見学

7 積極的な情報発信

給食センターでは、保護者や市民の学校給食に対する関心と理解を深めることを目的に、市民を対象とした給食試食会を開催しています。令和6年6月から毎月19日（食育の日※8月を除く）に開催し、令和6年度は全9回で、のべ134人の参加がありました。参加者からは「野菜がしっかり使ってた。」「手作り感があり、美味しかった。」「最新設備で衛生面や調理の方法に驚いた。」「調理員さんが一生懸命作られているので感謝して食べた。」「もっと皆さんに見学してもらいたい。」など、徹底した衛生管理の中で、三次らしい美味しい給食が作られていることの理解が深まっています。

また、給食センターの取組を紹介したYouTube動画「三次学校給食センターの1日」「食育の取組」も作成して、広く情報発信しています。

三次学校給食センターYouTube動画



給食センターの1日



食育の取組

8 おわりに

令和5年国民健康・栄養調査では、一人当たりの1日の野菜摂取量の平均（256g）は野菜摂取目標量（350g）に比べ約100g少なくなっています。

新鮮で安全な地元食材を使用することや、生産者・生産過程等を理解することで、ふるさと三次の自然・産業・食べ物についての理解と愛着が深まり、食に対する関心も高まります。

食に関する「生きた教材」として、学校給食の果たす役割は大きく、三次の児童生徒はふるさとランチで多くのことを学びます。特に食材がどのようにできるのか、それに含まれる栄養素や豆知識、生産者の方の苦労や工夫など、一つの食材にこだわりを持って資料を作成し、関係者全員のつながりの中で食に関する指導を行っています。子どもたちからの食習慣は将来の健康に大きな影響を与えとも言われています。将来的な生活習慣病予防のためにも「野菜をしっかり食べる」「バランスの良い食事を摂る」習慣を身に付けるとともに、食や食に関わる人々への感謝の気持ちを持つ人に育ってほしい。そんな思いを込めてこれからも毎日「みよしふるさとランチ」を届けていきます。

教育長紹介



山形県
すがい ひでひこ
須貝 英彦

「子どもが自ら考え、主体的に、時に他者と協働して学びを進め、新たな価値を生み出す力を育成することが重要。現代においても『教育県・山形』と評価されるよう、質の高い教育と環境整備に尽力する。」と想いを語る。

また、「教育行政は学校のニーズを把握してビジョンを示し、教育現場の変化を後押しする役目がある。コミュニケーションを大事にして社会との良き橋渡し役となれるように努めたい。」と意欲を示す。

昭和61年に山形県公立学校教員として採用。高校改革推進室長、教育次長、県立山形東高等学校長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。61歳。

(山形県教育局教育政策課長 鏡 裕之)



福島県
すずき りゅうじ
鈴木 竜次

「一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せであるウェル・ビーイングの実現を目指し、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへの転換を進める『学びの変革』と、その実現に向けた環境づくりとしての『学校の在り方の変革』を進める」と抱負を語る。

また、教育は未来を切り拓くための最重要施策であり、豊かな福島をつくることにつながるものとし、「子どもたち一人一人が主役となる教育の実現に取り組む」と意欲を示す。

平成2年に福島県に入庁。保健福祉部こども未来局長、生活環境部長、危機管理理部危機管理監兼危機管理部長などを経て、本年4月に教育長に就任。58歳。

(福島県教育庁教育総務課長 榎木 渉)



栃木県
なかむら ちひろ
中村 千浩

「学校における安全安心の確保と生命の尊重を第一に考え、学校、児童生徒、教職員にその重要性を伝えていく。」と想いを語る。

「情報化の進展など急速な社会の変革にも対応し、子どもたちが自らの可能性を切り開くことができ、様々な困難を乗り越え、豊かな人生を歩んでいくことができるよう、市町教育委員会や各学校との連携を密にして、全力で取り組んでいきたい。」と意欲を示す。

昭和60年、栃木県公立学校教員に採用され、県立茂木高等学校長、県立真岡女子高等学校長、県教育次長、県立図書館長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。62歳。

(栃木県教育委員会事務局教育政策課長 長野 辰男)



千葉県

すぎの かあい
杉野 可愛

「子供たちと先生の笑顔のために、いろいろな方の意見を聞きながら、児童生徒の教育の充実や教職員にとって働きやすい環境整備に全力で取り組みたい」と抱負を語る。

また、「子供たちがさらに豊かな環境で学べるよう、施設・設備面の整備等の県立学校の魅力化を進めるとともに、先生がより一層子供たちと向き合えるよう、人員拡充や業務量の削減等の教員の負担を軽減するための取組を進めたい」と意欲を示す。

平成14年、文部科学省に入省。高等教育局視学官などを歴任し、令和5年4月に教育次長として千葉県教育委員会に出向。本年4月に教育長に就任。47歳。

(千葉県教育庁企画管理部教育総務課長 鈴木 克之)



新潟県

おおた ゆうじ
太田 勇二

「人口減少が大きな課題となっている中、社会全体が複雑化・多様化しており、正解が一つに定まらない、場合によっては答えのない課題に対峙しなければならない。」と思いを語る。

また、「そのような社会でたくましく生きていけるよう、児童生徒の学び方や教員の教え方そのものの変革が求められている。主体的で、対話的な深い学びを通し、生涯にわたって学び続ける力を育成することが、本県教育の基本理念である『一人一人を伸ばす教育』にもつながる。」と意欲を示す。

平成元年新潟県庁に入庁。知事政策局政策統括監、会計管理者兼出納局長、交通政策局長などを経て、本年4月に教育長に就任。60歳。

(新潟県教育庁総務課長 明間 聡)



石川県

さかい まさひろ
酒井 雅洋

長年文化振興に携わった経験から、「学校でも、地元の文化や歴史を知ることは大切。生まれ育った土地を愛する豊かな心を育みたい」と抱負を語る。

昨年1月に発生した能登半島地震で甚大な被害を受けた学校の復旧・復興が当面の最大の課題。施設復旧、創造的復興等をテーマとした探求学習の充実、奥能登地域の公立学校の魅力の向上などにも取り組んでいきたいと意欲を示す。

昭和63年石川県庁に入庁。文化振興課長、財政課長、県民文化スポーツ部次長、県民文化スポーツ部長、商工労働部長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。59歳。

(石川県教育委員会事務局教育政策課長 筒井 諒太郎)



山梨県

おぎの ともお
荻野 智夫

「ICT が普及し、いつでもどこでも学習動画が視聴できる時代、『何故学校に行く必要があるのか』という子どもたちの問いに対し、教員が自分の言葉で語れるよう、時代の変化を感じながら変わり続け、学校自体も変わっていかねばならない。」と抱負を語る。

学校の働き方改革については、「趣旨を保護者や地域の皆様にも理解してもらい、力を合わせて先生方を学校外からも支えていただけるような機運を高めていきたい。」と意欲を示す。

昭和 62 年山梨県教職員に採用。高校現場での勤務を経て、県教育委員会高校教育課長、山梨県立都留高等学校長、事務局教育監などを歴任し、本年4月に教育長に就任。60 歳。

(山梨県教育委員会事務局総務課教育企画室長 石原 武人)



愛知県

かわはら かおる
川原 馨

「時代の変化や多様な学習ニーズに対応するため、魅力ある県立学校づくり、ICT教育や外国語教育、特別支援教育の充実、教員の働き方改革など、様々な教育施策に全力で取り組んでいきたい。」と抱負を語る。

また、「市町村や地域、家庭ともしっかりと連携・協力しながら、未来の愛知を担う子供たちが、いきいきと学び、自己の可能性を伸ばしていける環境を作りたい。」と意欲を示す。

昭和 61 年に愛知県庁に入庁。人事局長、総務局長、愛知県信用保証協会常務理事などを歴任し、本年4月に教育長に就任。61 歳。

(愛知県教育委員会総務課長 大谷 健二)



滋賀県

むらい やすひこ
村井 泰彦

「学校現場の教職員や保護者の皆様のご意見や、子どもたちの声にも耳を傾け、『滋賀の教育大綱』の基本目標である『未来を拓く心豊かでたくましい人づくり』に向けて、全力で職責を果たしたい」と抱負を語る。

また、「『一人ひとりの子どもの自立のため』に、教育の在りようを、『教える』から『能力を引き出す』に変えていきたい。」と意欲を示す。

平成 8 年に滋賀県庁に入庁。総務部人事課主席参事、高校教育課主席参事、総務部管理監、教育委員会事務局教育次長、子ども若者部長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。60 歳。

(滋賀県教育委員会事務局教育総務課長 太田 智暁)



和歌山県

いまにし ひろゆき
今西 宏行

「教育を各家庭の問題にとどめず、地域社会全体のテーマとして捉え、こどもたちをみんなで支え、育てながら、「和歌山らしい教育」を実現したい。」と抱負を語る。

また、「変動が激しく、予測困難な時代であるからこそ、こどもたちを含む県民が、未来に対し希望を抱くことができるような学びの環境づくりとともに、教育に携わるすべての人が毎日ワクワクしながら仕事ができる教育環境をみんなで作っていきたい。」と意欲を示す。

昭和 62 年和歌山県入庁。和歌山県教育委員会教育総務局長、和歌山県福祉保健部長を経て、本年 4 月に教育長に就任。60 歳。

(和歌山県教育庁教育総務局総務課長 岡本 雅樹)



高知県

いまじょう じゅん こ
今城 純子

「常に「高知の子どもの未来のために」という思いを第一に、これまでの教員としての経験などを生かし、個性や多様性を尊重した温かみのある教育行政を展開したい。」と抱負を語る。

また、「教育は現場で実施されてこそ意味を持つ。教育者の一人として、学校をはじめとする現場に積極的に出向き、現場の教職員、保護者や地域の方々の思いに耳を傾け、課題解決に向けた具体的な施策を実行したい。」と意欲を示す。

平成 3 年 4 月に高知県公立学校教員に採用。県教育委員会事務局小中学校課長、教育次長などを歴任。本年 4 月に教育長に就任。56 歳。

(高知県教育委員会事務局教育政策課長 三木 直樹)



宮崎県

よしむら たつ や
吉村 達也

「未来を担っていく子供たちの支援に関わることができるのは、非常に光栄であり、やり甲斐を感じている。学校現場を支えていくという教育行政の果たすべき役割を全うしたい。」と思いを語る。

また、「本年度は、不登校に対する総合支援の推進、子供の夢や希望を後押しする教育の推進、一人一人を大切にする教育の推進を重点事項に掲げているが、その根底にある教職員の働き方改革と魅力発信も重要であり、そのために教育委員会の組織力を最大限に高めて取り組んでいきたい。」と意欲を示す。

昭和 63 年に宮崎県庁に入庁。東京事務所長、総合政策部政策調整監、総務部長などを歴任し、本年 4 月に教育長に就任。60 歳。

(宮崎県教育庁教育政策課長 須波 勇一郎)



川崎市

おちあい たかし
落合 隆

「社会情勢が変化し、学校や教員に求められることも変わってきているが、どんな時代が来ようと持続可能な社会の担い手となる子どもたち、未来を切り拓いていく子どもたちをしっかりと育て、子どもたちが主役となって活躍できる場を作りたい。」と抱負を語る。

「地域全体を学びの舞台として、子どもたちが成長していく学びを広げるとともに、学校を地域の核として、地域の方々が様々な形で学校を支え、子どもたちを見守り、集う場となるよう、地域と学校の豊かな学びの場を創造したい。」と意欲を示す。

平成元年に川崎市立小学校教員に採用され、職員部教職員人事課担当課長、市立久地小学校長、職員部担当部長を経て、本年4月に教育長に就任。60歳。

(川崎市教育委員会事務局総務部庶務課長 細見 勝典)



静岡市

なかむら ももみ
中村 百見

「目指す学校像を『すべての子どもたちが自分らしく学び、“やってみよう”が広がる学校』、目指す子どもの姿を『自分らしく学び、仲間と学びを深める子』とし、未来に向けた教育改革に取り組んでいきたい」と抱負を語る。

そのために、「学校現場の先生方が元気な笑顔で子どもたちに向き合える環境や、子どもたちが安心して挑戦し、自分の思いや考えを自由に表現できるような学びの場を創りたい」と意欲を示す。

民間企業、高等学校での勤務を経て、静岡市立中学校教員となる。静岡市立興津中学校教頭、静岡市立中島小学校校長などを歴任し、本年4月に教育長に就任。60歳。

(静岡市教育委員会事務局教育局理事(教育総務課長事務取扱) 阿部 薫夫)



浜松市

のあき あいみ
野秋 愛美

38年にわたる教育現場、教育行政での経験から、「真の教育はこどもと接するところにのみ存在する」という信念のもと、「こどもたちの『今、ここ』を大切にし、一人一人の心に『志』をはぐくむ」ことを目指してきた教育者である。

教職員の創造性と自立性を重視し、「働きがい改革」を通じて、こどもたちのためにより良い教育環境を作り出すことに全力を尽くすと、決意を語る。

昭和62年静岡県公立中学校教員に採用、5校の中学校に奉職、指導課指導主事、指導課長、浜松市校長会長等を歴任し、本年4月に教育長に就任。60歳。

(浜松市教育委員会事務局学校教育部参事 鈴木 公一)



北九州市
おおた きよじ
太田 清治

「生きる力である知・徳・体をバランスよく育てることを土台に、誰一人取り残さない学びや先端的な学びを推進し、子どもが笑顔で学び続けることができる学校を創っていきたい。」と思いを語る。

「北九州市の未来を担う子どもが、ふるさとを愛し、健やかに、しなやかに生き抜く力を身に付けるとともに、学校現場を支えるすべての方々が笑顔で楽しく、やりがいを持って仕事に取り組めるよう、全力を尽くしたい。」と意欲を示す。

昭和 59 年に北九州市公立学校教員に採用され、市教育次長、九州産業大学教授を経て、本年 4 月に教育長に就任。64 歳。

(北九州市教育委員会総務課長 越智 豊)



福岡市
しもかわ しょうじ
下川 祥二

「これからの時代に必要とされる資質能力を子どもたちが身につけることができるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進め、子ども一人ひとりの可能性を引き出す教育を推進していく。そのために、ICTを活用した教育DXを積極的に推進し、効果的な教育施策の実施などに取り組んでいく。」と抱負を語る。

また、「子ども一人ひとりに寄り添い、不登校児童生徒の支援や、特別支援教育の推進等に取り組み、多様な教育ニーズに的確に対応するとともに、いじめ防止等に積極的に取り組む。」と意欲を示す。

昭和 62 年に福岡市役所に入庁、市民局長、総務企画局理事、水道事業管理者を歴任し、本年 4 月に教育長に就任。62 歳。

(教育委員会総務部総務課長 中川原 伸之)

「もんかぐみ」

「わたしはすみれぐみさんだよ。おとうさんはなにぐみさんになるの〜？」

4月から幼稚園に正式に入園した私の3才の娘は、私が新たな環境に身を置くことを薄々感じていたのか、真新しい幼稚園の制服を着て意気揚々と私に質問してきた。

出向元の市役所で普通の職員の異動の内示とは違うタイミングで、派遣元の教育長から文部科学省への異動の内示を受け、心の準備ができておらず、動揺していた私は、娘からの質問に即答することができず、答えをはぐらかしていた。

市役所に入庁してから6年間のうち、教育委員会に在籍していたのは2年間だけであり、まさか自分が【虎ノ門】で、【文部科学省】で、働くことになるとは思ってもいなかった。

子どもの入園も大変だが、大人の転園？転職？もなかなか大変である。

正式入園に向け、少しずつ幼稚園の慣らし登園を始めていた娘は、お母さんとの別れや環境の変化に悲しくなってしまうのか、一人で幼稚園バスに乗る時、泣きじゃくっていた。だが、たった数回の登園ですっかり慣れ、今は幼稚園のインスタグラムには楽しそうな笑顔や、ダンスを踊ったりする姿、砂場で遊ぶ姿が投稿されている。

一方の私は、これまで作ってきた人間関係は全くのゼロからスタート。同僚は誰も知らないし、誰が何を担当しているのかわからない。そもそも何の仕事があるかもわからない。仕事に使っているシステムも違う。仕事のルールもわからない、すべてがさぐり探りの状態で戸惑いしかない毎日だ。

特に一番大変なのは通勤である。今までの3倍、片道1時間半以上の時間がかかる。

また、勤務時間自体が1時間遅くなったため、以前は夜ごはんと一緒に食えることができていたが、私が帰る時間には、子供たちはすっかり熟睡しており、かわいい寝顔を見る生活になった。以前よりも子どもたちと過ごせる時間は格段に短くなってしまった。

けれど、文部科学省での経験は誰でもできることではないし、きっとかけがえのない経験を得ることができるだろう。

新たな人との出会いや、圧倒的に広い視点で業務を見ることができる。仕事の価値観もすでに変わりつつある。

これから娘がとてつもないスピードで、年中・年長へ成長していくのに負けられないように、私も日々の生活を丁寧に過ごしていきたい。そして、今度娘に、「お父さんなにぐみさんなんだっけ〜？」と聞かれたら、「お父さんはもんかぐみさんだよ。」と自信をもって答えたい。

（現在7カ月で体重が10キロを超えている息子の成長スピードも、3歳の娘に負けず劣らずとんでもなく早く、驚く日々である……。子供たちに負けられないように私も頑張らねば。）

(N.T)

